

見 積 依 頼

京都市交通局 高速鉄道部 高速車両課

【見積依頼内容】

品 名	メーカー・形状等	数 量
竹田車両基地 回転機集塵装置点検整備	回転機集塵装置（W R T－5 0 7 2 T 型）の点検整備	1 式

【見積条件】

件 名	竹田車両基地回転機集塵装置点検整備
履 行 期 限	令和 7 年 12 月 1 日（月）
履 行 場 所	京都市交通局 竹田車両基地 （京都市伏見区竹田西段川原町18）
見 積 書 提 出 期 限	令和 7 年 6 月 11 日（水）
見 積 書 有 効 期 限	見積書提出期限翌営業日 ^(*) から7営業日以上の間を有するもの （上記期間に満たない見積書は無効とします） （*）営業日：土曜・日曜・祝日（振替休日含む）及び12月29日～1月3日を除く日
見 積 参 加 資 格	京都市入札参加有資格者
見 積 書 提 出 方 法	郵送、FAX、E-mail 提出先：京都市交通局 高速鉄道部 高速車両課（担当：道畑） 住 所：京都市右京区太秦下刑部町12 〒616-8104 T E L：075-863-5263 F A X：075-863-5269 E-mail：michg0030@city.kyoto.lg.jp
そ の 他	・ 契約となった場合は、見積書原本の提出をお願いします ・ 契約となった業者様にのみご連絡を差上げますので、ご了承ください

【見積書記載事項】

件 名	上記のとおり
提 出 日	交通局に提出の日
あ て 先	京都市公営企業管理者 交通局長
見 積 人	名称、代表者の役職及び氏名、氏名、押印(京都市登録印) 担当者の氏名及び連絡(電話、FAX、電子メールアドレス)も記載ください
見 積 額	見積額の頭に「金」又は「¥」を記載 消費税及び地方消費税相当額（以下「消費税」という）に1円未満の端数が 生じる場合は、その処理方法又は消費税額を明記してください 記載がない場合は、端数切捨として取扱う
見 積 書 有 効 期 限	記載がない場合は、当局受領日から30日間有効として取扱う

竹田車両基地回転機集塵装置点検整備

見積仕様書

(適用)

第1条 本仕様書は、竹田車両基地備付けの回転機集塵装置の点検整備（以下「本業務」という。）に適用する。

(当事者)

第2条 本仕様書において、「発注者」とは京都市交通局をいい、「受注者」とは請負人をいう。

(業務範囲)

第3条 本業務の範囲及び内容は、別紙1のとおりとする。

(業務上の注意)

第4条 受注者は、本業務に当たり細部に至るまで入念、丁寧に行い、動作、機能及び安全作業に支障をきたさないものとする。

(関係法規の適用)

第5条 受注者は、本業務に関して、京都市交通局契約規程、労働安全衛生法をはじめ、関係法規ならびにJIS規格等関係規格を遵守するものとする。

(変 更)

第6条 契約後においても、発注者が必要と認めた場合は、協議のうえ、軽微な変更を行うことができるものとする。

(打合せ)

第7条 受注者は、本業務に当たり、あらかじめ発注者と十分に打合せを行うものとする。

(書類の提出)

第8条 受注者は、発注者の指示する様式により、指定期日内に次の書類を提出すること。

- | | | |
|------------|-----------|-----|
| (1) 工程表 | | 2 部 |
| (2) 作業責任者届 | | 2 部 |
| (3) 引渡書 | | 1 部 |

- (4) 点検報告書（作業写真等を含む） 2部
- (5) その他発注者が指示する書類 指定部数

（作業責任者）

第9条 受注者は、本業務に当たり作業責任者を定め、作業時間中は常駐させるものとする。

- 2 作業責任者は、信用及び経験のある技術者をもって、これに充てるものとする。
- 3 作業責任者は、本業務に関する一切の業務を掌握し、発注者と密接な連絡を保ち作業者の安全を確保し、災害その他事故防止に努めるものとする。

（作業時間）

第10条 受注者の作業時間は、機器等の搬入を含めて、発注者の就業時間内を原則とする。これによらない場合は、あらかじめ発注者の承諾を得るものとする。

（業務上の注意）

第11条 受注者は、作業を進める上において、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 発注者の業務に支障をきたさないこと。
- (2) 常に作業場の整理、整頓に努め定められた場所以外には立入らないこと。
- (3) 出退所時には、発注者に報告すること。
- (4) 本業務に伴い機器及び関係品の搬入を伴う場合、竹田車両基地への出入時刻、経路等についてあらかじめ発注者及び関係者と十分な協議を行うこと。
- (5) 本業務が完了したときは、作業場所の後片付けを行うこと。
- (6) 作業日程は、発注者受注者協議の上で決めるものとする。
- (7) 点検整備中に発見した不具合については、軽微なものは発注者と相談の上、受注者の責任において補修するものとする。

（発注者の設備の使用）

第12条 受注者は、発注者の承諾を得て、竹田車両基地の水道、電力及びクレーン等（以下「発注者の設備」という。）を無償で利用できるものとし、使用については、次のとおりとする。

- (1) 発注者の設備の使用は、発注者が優先する。
- (2) 発注者の設備の取扱いは、取扱者を定めて行うものとし、取扱上の注意事項を熟知しなければならない。また、法令等により有資格者が行うことを義務付けられている作業は、有資格者が行うものとする。
- (3) 発注者の設備の故障及び異常を発見した時は、速やかに発注者に連絡し、その指示に従うものとする。
- (4) 受注者の取扱いにより、発注者の設備に損傷又は不具合を生じた場合、受注者の責任において速やかに現状に復するものとする。

(油脂類の使用)

第 13 条 竹田車両基地内での油脂類の使用及び保管については、あらかじめ発注者と打合せを行うものとする。

(廃棄物の処分)

第 14 条 本業務において発生した廃棄物の処分については、全て受注者の責任において行うものとする。また、その処理に当たり法令等の規制を受けるものについては、その処理業者名等を発注者へ通知するものとする。

(完了検査)

第 15 条 受注者は、発注者が指定する項目及び場所において、発注者の立会いの下に完了検査を行い、これに合格するものとする。

2 完了検査に要する費用は、全て受注者の負担とする。

(保証及び保証期間)

第 16 条 本業務の保証期間は、検査合格後 1 年とし、この期間に生じた不具合は受注者の責任において発注者の指定期日内に無償で補修を行うものとする。ただし、発注者に責あるときは、この限りではない。

(履行期限)

第 17 条 本業務の履行期限は、令和 7 年 1 2 月 1 日とする。

(調達品)

第 18 条 受注者は、本業務に必要とする機械工具類、油脂類、ウエス及び消耗品等を調達するものとする。

(交換品)

第 19 条 本業務に伴い交換を必要とする部材は、発注者の承認を得た後、取替えるものとする。

(その他)

第 20 条 本業務は発注者の都合により、工程を急遽変更することがある。

2 作業者の出勤は、基本的に公共交通機関を使用するものとする。

3 業務に使用する車両については、事前に発注者の確認を受けること。また、車庫内では制限速度、一旦停止等を遵守すること。

業務範囲及び内容

1 業務範囲

回転機集塵装置点検整備 一式

対象装置：回転機集塵装置（WR T－5 0 7 2 T型）

2 業務内容

別紙 2「集塵機点検報告書」及び別紙 3「送風機点検報告書」に基づいて点検整備を行うものとする。

点検により不具合が確認された場合は、不具合解消のための処置（部品の交換や補修内容等）について報告すること。

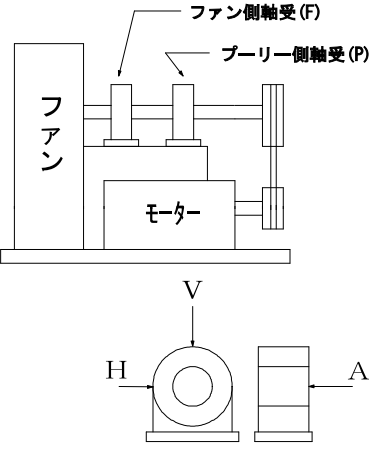
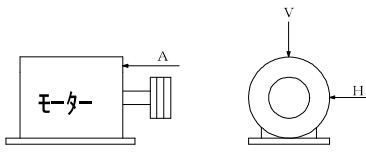
集塵機点検報告書

点検日: _____
点検者: _____

納入先				御担当者		様		
機器名称				設置場所				
機種		機番						
ファン	機種	風量	m ³ /min	電動機				
	型式	静風圧	mmAq	製造年月				
	機番	回転数	r.p.m	Vベルト型式				
点検項目		基準		実測値		判定		
外観	腐食・磨耗・変形・損傷はないか		腐食・磨耗・変形・損傷なきこと		良・否〔 〕			
	エアリーク		エアリークなきこと		本体 良・否〔 〕 本体扉 良・否〔 〕 バケット部 良・否〔 〕			
	各点検扉パッキンの状態		劣化なきこと。弾力あること		本体扉 良・否〔 〕 バケット部 良・否〔 〕			
	ダクトの腐食・劣化・変形・損傷はないか		腐食・磨耗・変形・損傷なきこと		良・否〔 〕			
フィルター	フィルターの状態		フィルターに損傷・吹き漏れ等なきこと		良・否〔 〕			
	取付状態		フィルターが正規に取付けられていること		良・否〔 〕			
	ケージの状態		ケージに錆・損傷なきこと		良・否〔 〕			
	ベンチュリーの状態		腐食・磨耗・変形・損傷なきこと		良・否〔 〕			
	差圧計の状態		数値の判読が可能なこと、スムーズに動作すること		良・否〔 〕			
	フィルター差圧(ΔP)		基準値内(2000Pa以内)であること		〔 〕			
	フィルター前圧損(Ps)		基準値内(790～3920Pa以内)であること		〔 〕			
脱塵部	ファン前圧損(Ps)		基準値内(790～3920Pa以内)であること		〔 〕			
	逆洗用電磁弁の作動状態		作動すること		良・否〔 〕			
	電磁弁ボックスの状態		腐食・磨耗・変形・損傷なきこと		良・否〔 〕			
	ダイヤフラム弁の状態		劣化なきこと。弾力あること		良・否〔 〕			
	ブロアパイプの状態		エアリークなきこと		良・否〔 〕			
	腐食・磨耗・変形・損傷・亀裂なきこと		良・否〔 〕					
	緩みなきこと		良・否〔 〕					
	清浄空気室内に粉塵等の堆積はないか		粉塵等の堆積なきこと		良・否〔 〕			
	空気圧ゲージの状態		動作すること。変形・破損なきこと		良・否〔 〕			
排出部	逆洗エア圧力		基準値内であること(0.4MPa～0.7MPa)		MPa			
	フィルター&レギュレーターの状態		正常に機能すること、エアリーク等不具合なきこと		良・否〔 〕			
	パケットの状態		腐食・磨耗・変形・損傷なきこと		良・否〔 〕			
	ロータリーバルブの状態		変形・破損なきこと		良・否〔 〕			
	ホッパー内の状態		粉塵堆積なきこと		良・否〔 〕			
その他	RB用電動機	絶縁抵抗値	1MΩ以上のこと		MΩ			
		電流値	定格値以下のこと (サーマル設定値以下[設定値: A])		U: A V: A W: A			
	風速測定	使用上支障をきたさないこと(参考値)		A点		m/s		
				B点		m/s		
				C点		m/s		
				平均風速		m/s		
			ダクト径		φ mm			
			風量(m ³ /min)					
メイン風量ダンパーの開度		使用上支障をきたさないこと		%				
《特記事項》								
点検結果により”否”と判定された場合の程度判断は下記を基準とする。 Ⅰ・若干、不具合・損傷はあるが、性能や運転継続に支障なし。 Ⅱ・少し不具合・損傷はあるが、経過観察を要し、将来的に交換を要する。 Ⅲ・中程度の不具合・損傷があり、性能維持が保てない為、交換を要する。 Ⅳ・大きな不具合・損傷があり、使用不可となる恐れがある。								

送風機点検報告書

点検日: _____
点検者: _____

納入先				御担当者		様	
機器名称				設置場所			
機種		機番					
ファン	機種	風量		m^3/min		電動機	周波数 Hz
	型式	静風圧		mmAq		製造年月	
	機番	回転数		r.p.m		Vベルト型式	x
点検項目		基準		実測値		判定	
電気関係	電装盤(操作盤)の状態		腐食・変形・損傷等不具合なきこと		良・否 [Ⅲ]		x 1
	電圧		定格値の±10%以内 (設備入力電圧に従う。[基準: 200V])		R-S: V S-T: V T-R: V		
	運転電流		定格値以下のこと (サーマル設定値以下[設定値: 65A])		U: A V: A W: A		
	絶縁抵抗		1MΩ以上のこと		MΩ		
	マグネットスイッチ		接点の損傷なきこと 緩みなきこと		良・否 [] 良・否 []		
ファン及びモーター関係	ファンの回転方向		正規方向に回転すること		良・否 []		
	ファン運転音		異音なきこと		良・否 []		
	Vベルトの状態		損傷・亀裂・劣化なきこと テンション(張り具合)緩みなきこと		良・否 [] 良・否 []		
	プーリーの状態		損傷・亀裂・劣化なきこと		良・否 []		
			ファンベアリング 振動測定 [基準値: 10mm/s時、約80μm以下]		ファン側(μm)	V H A	
					プーリー側(μm)	V H A	
			ファンベアリング 速度測定		ファン側(mm/s)	V H A	
					プーリー側(mm/s)	V H A	
			ファンベアリング 加速度測定		ファン側(m/s^2)	V H A	
					プーリー側(m/s^2)	V H A	
			モーターベアリング 振動測定		(μm)	V H A	
			モーターベアリング 速度測定 [基準値: 約7.1mm/s以下]		(mm/s)	V H A	
		モーターベアリング 加速度測定		(m/s^2)	V H A		
		《特記事項》		運転時間	H		

点検結果により“否”と判定された場合の程度判断は下記を基準とする。

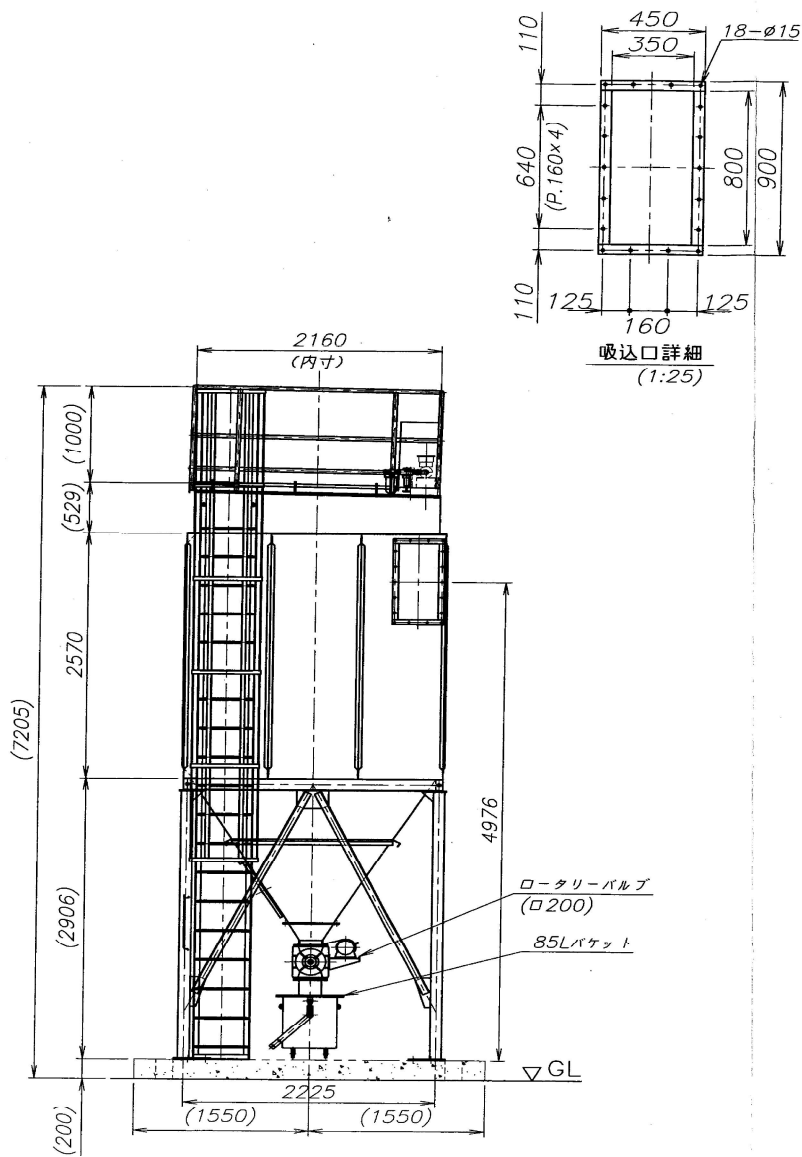
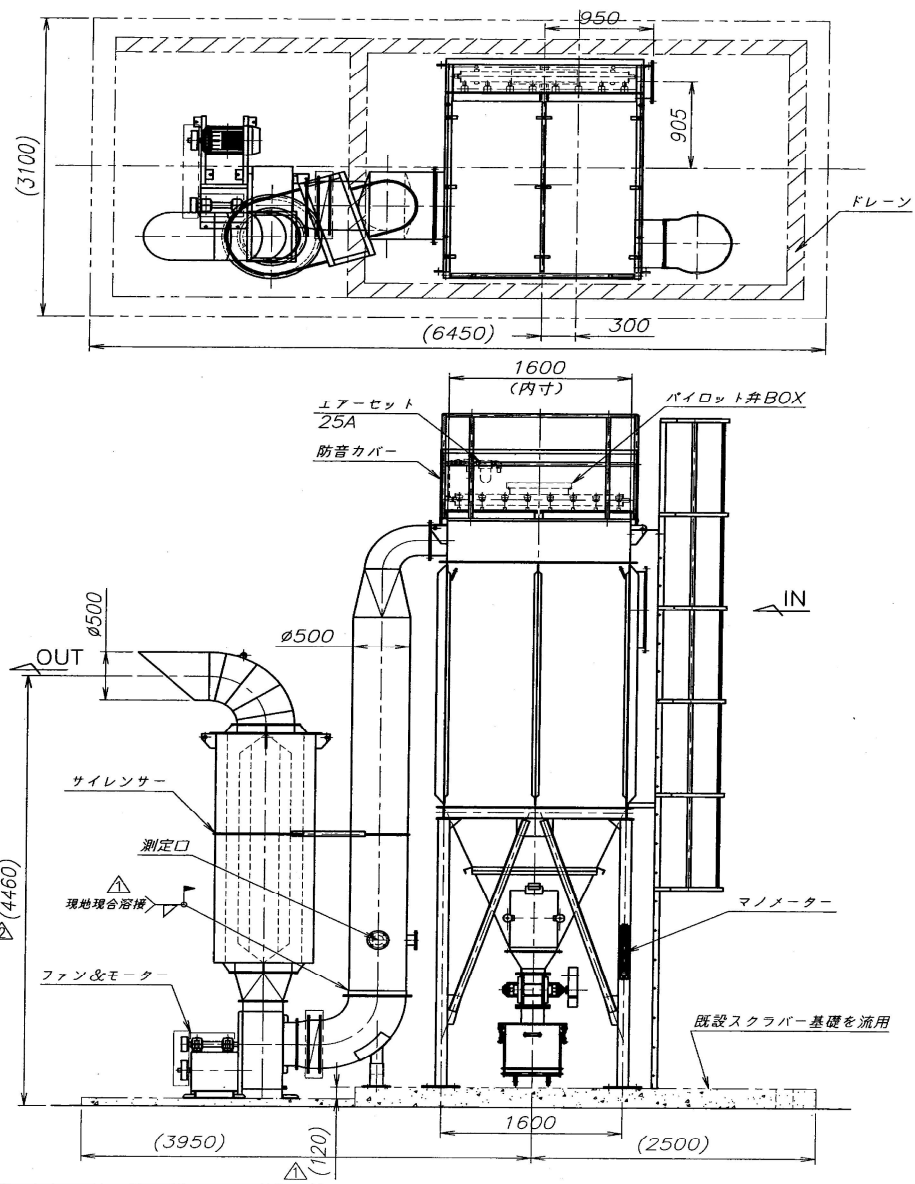
I・若干、不具合・損傷はあるが、性能や運転継続に支障なし。

II・少し不具合・損傷はあるが、経過観察を要し、将来的に交換を要する。

III・中程度の不具合・損傷があり、性能維持が保てない為、交換を要する。

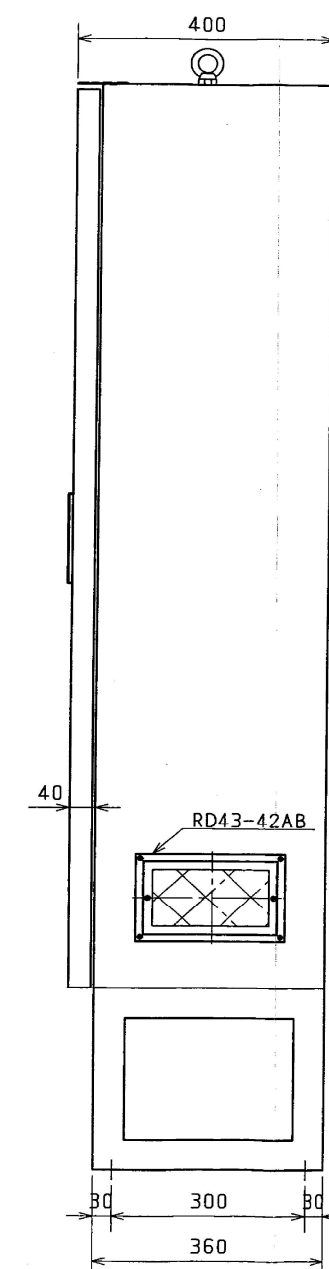
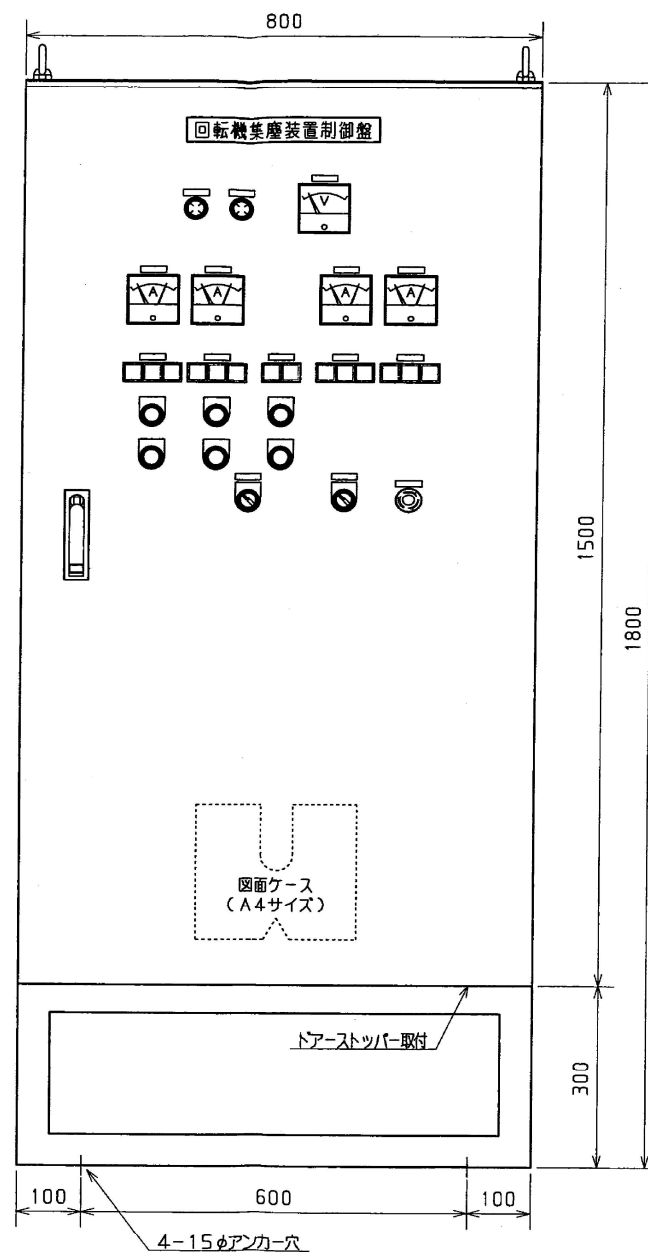
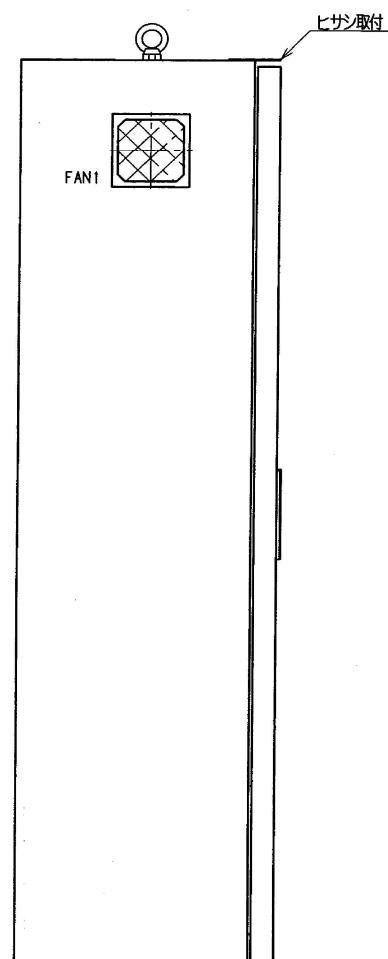
IV・大きな不具合・損傷があり、使用不可となる恐れがある。

参考 1（装置外観図）



仕 様	
型 式	WRT-5072T
受 電 源	3ø 200V 60Hz
制 御 電 源	AC 200V 60Hz
処理風量	165 m ³ /min
静 圧	-3.0 kPa
本体耐圧	BOX: -2.9kPa , 上: -4.7kPa
ろ布材質	テトロンフェルト
ろ布面積	90.1 m ²
ろ布本数	72 本
払い落し方式	パルスジェット式
〃 サイクル	12sec (標準)
圧縮エア-圧力	Min. 490 kPa
ソレノイドバルブ数	8 個
〃 消費量	200 L/min (normal)
〃 接続口径	25A
排出装置	□200ロータリーバルブ AVS式85Lバケット
塗装 (C.S部)	下地: 第二種ケレン 外面: フタル酸樹脂 下塗り: 1回 上塗り: 1回 内面: 錆止め
塗装色	本体: 日塗工 #634 ハッチ: シルバー 箱蓋: 日塗工 #308 鋸歯: 日塗工 #308
部材	SPHC t3.2mm 他
質量	約2.5ton (本体のみ)
標準付属機器	マノメーター エアークセット
パッキン	エプトシーフ 軟質ゴム 他 標準
その他	ターボファン 3相200V 15kW

参考 2 (配電盤外観図)



製作仕様	
構造	屋内閉鎖型防水防塵構造
箱体	本体, 扉, 機器取付板: SPC2.3t
塗装	内外面共: 5Y7/1半ツヤ
配線	動力, PT・CT: IV, WL1-2 ⁰ 以上 黒 アース 緑
	末端色別 (R赤, S白, T青)
	制御: IV, VSF1.25 ⁰ /0.75 ⁰ PLC-KV0.3 ⁰
端子	AC: 黄/DC: 青 末端マークチューブ (方向標準)
	動力: 丸型圧着端子/制御: Y型圧着端子

参考3 (展開接続図)

電源 3φ-AC220V-60HZ

(客先施工)

